

木曽町障がい者支援施設

指定障害福祉サービス事業所

みやまの家

(就労継続支援B型)

木曽町地域活動支援センター



木曽町障がい者支援施設



八沢

障がい者支援施設

木曽福島駅

R19



社会福祉法人
木曽町社会福祉協議会

みやまの家

住 所	〒397-0001 長野県木曽郡木曽町福島1800番地1			
電 話	0264-23-3201	F	A	X 0264-23-3204
E - M A I L	miyama@kisomachi-shakyo.or.jp			
営 業 日	月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）			
営 業 時 間	午前8時30分～午後4時30分			
作業開始・終了	開始 午前9時40分 終了 午後2時50分 昼食休憩 1時間 中間休憩 2回			
定 員	20名（1日の人数）			
指定事業者コード	2012600074			



作業室A



作業室B



作業室C



木工室



レーザー加工室



調理室



食堂・休憩室



販売コーナー



エントランス



ロッカー室



相談室

- その他
- ・ 休憩室(2部屋)
 - ・ トイレ(2カ所)
 - ・ 給湯室
 - ・ ミシン室
 - ・ 洗濯室
 - ・ 事務室



「みやまの家」は様々な作業を組み合わせ、施設を利用する皆さんの就労能力の向上と収入の確保を目指します。

【受託事業】

公共施設等の清掃/整備を行います



【自主製品製造】

施設内作業場にて、かごや木工品を制作します



【図書カフェ】

交流センター図書館内で喫茶店を運営します



【製菓製造】

施設内調理室にて、クッキーなどを製造します



【内職作業】

企業からの内職作業を行います



◆ 商品紹介 ◆



◆ 送迎 ◆

施設と「木曽福島駅」の間の送迎を実施しています。お気軽にお申込みください。

◆ 昼食 ◆

昼食はご自身でご用意ください。

◆ 一日の活動 ◆

9:30 朝の会(体操)
9:40 作業開始
10:45 休憩
11:00 作業開始
12:00 昼食
13:00 作業開始
14:00 休憩
14:05 作業開始
14:50 片付け・清掃
15:00 解散

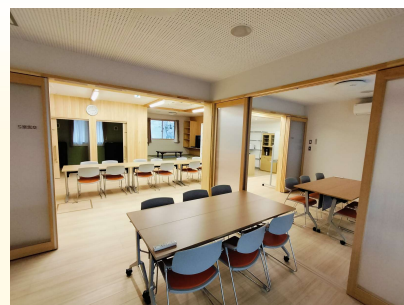
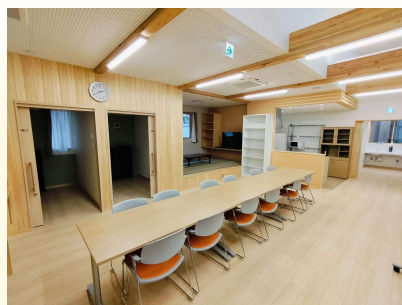


木曽町地域活動支援センター

住 所	〒397-0001 長野県木曽郡木曽町福島1800番地1		
電 話	0264-23-3202	F A X	0264-23-3204
E - M A I L	miyama@kisomachi-shakyo.or.jp (みやまの家)		
営 業 日	月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）		
営 業 時 間	午前9時00分～午後4時00分		
定 員	10名（1日の人数）		

木曽町地域活動支援センターは、主に障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、生活するための能力の維持や向上等に必要な支援・訓練・相談・助言などを行います。また、日中の居場所として、レクリエーション、創作活動、音楽・ビデオ鑑賞などができる場所をご提供します。

障がいのある方ばかりではなく、地域の皆さん、ボランティアの皆さん等との交流の場としても活用します。



主な設備

- ・作業訓練室
- ・訓練用キッチン
- ・会議室・畳室
- ・休憩室（2室）
- ・多目的トイレ
- ・シャワー室

木曽町社会福祉協議会

住 所	〒399-6101 長野県木曽郡木曽町日義1600番地1		
電 話	0264-26-1116	F A X	0264-26-2073
E - M A I L	info@kisomachi-shakyo.or.jp (代表)		
営 業 日	月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）		

◆人権擁護及び虐待防止の措置について◆

障害者虐待防止法の理念に基づき障害者の尊厳を守り、虐待の防止と早期発見に努めるとともに、障害者の自立支援に努めます。

◆プライバシーポリシー◆

個人情報保護法及び自立支援法等の関係法令を遵守することはもとより、木曽町社会福祉協議会個人情報保護要綱に従った個人情報保護に努めています。